

平成23年度
京都成安学園事業報告書



学校法人京都成安学園

目 次

I. 法人の概要

1. 京都成安学園 建学の精神 「成安」	1
2. 京都成安学園 校訓ー学祖のことば 「誠と熱」	1
3. 京都成安学園の沿革	2
4. 設置する学校	3
5. 役員、評議員等の概要	5
6. 職員の状況	7
7. 理事会、評議員会の開催状況	7

II. 事業の概要

1. 学校法人全体の事業の概要	8
2. 大学の事業の概要	9
3. 幼稚園の事業の概要	1 7

III. 財務の概要

1. 平成23年度決算の概要	1 9
2. 経年比較	2 5

I. 法人の概要

1. 京都成安学園 建学の精神 「成安」

京都成安学園 建学の精神、その由来は「成安」の名にこそある。

「成」とは、成し遂げること。「安」とは、安寧であること。

つまり「成安」とは人の和を大切に、一人ひとりが自己の使命を追求し、全うし続けることを通じて、心安らぐ平和な社会をつくることに貢献するという意味である。

「成安」。その優美で、たおやかな響き。

その名を聞くたび私たちは、母とも呼べるひとりの女性の存在を心に感じる。

1920(大正9)年、学祖である瀬尾チカが、京都市に設立した成安裁縫学校。

その日、今日に至る私たち成安の歴史が始まった。

まだ女性の社会進出が困難だった当時、学祖は、ものづくりを基本とした教育を多くの女性に施し自立を促すことで、より良い社会の建設に身を捧げた。だが、その生涯は順風に帆を張るものではなく、困難と無理解にさらされ続けるという、まさにいのちを削る激烈なものであった。

「何かを成し遂げるためには、強い信念を持ち、実力を養成することが大切です」。

学祖が嵐のような日々の中で語った想い。それは、最も好んだとされる「誠と熱」という言葉と結びつく。正しい信念から生まれる純真な「誠」。すべてのものを生かし得る「熱」。そのふたつがなければ何事も達成できないと、学祖は終生、説き続けた。

「逆境を恐れず個性を伸ばし、身を捧げ尊い使命に働くことが、世のためとなるのです」。

時が流れ人が変わろうと、私たちは、社会に対して何が出来るのかを考え、強く正しく行動する。

「成安」の名にこめられた真の意味を知り、一人ひとりが「誠と熱」を胸に抱き、遥かな道を歩いてゆく。

決して消えない信念の炎が、この学園で燃えている。

それは私たちの生きる力となり、明日を夢見る若者たちの希望の灯となる。

永い伝統を尊び、新しい日々を心豊かにみつめよう。

成安は誇り高く、つねに社会とともにある。

2. 京都成安学園 校訓—学祖のことば 「誠と熱」

「誠と熱」とは、学祖・瀬尾チカが強い信念と行動力で人生を切り拓いた自らへの証であると同時に、真摯さを失わず、弱者への想いを抱き続けるという誓いの言葉である。

さらにこの言葉は、成安に集う者たちの心をひとつにする学園の訓でありながら、それぞれの人生の長きを、正しく強く生きぬく力を授けてくれる。そしてその力こそが、学園のみならず広く社会を豊かにするのだと。

3. 京都成安学園の沿革

大 正

- 大正 9 年 創立者瀬尾チカ 京都市上京区（現左京区）
聖護院西町に成安裁縫学校創立。
- 大正 10 年 校名を京都成安技芸女学校と改称し上京区
（現左京区）北白川追分町に移転。
- 大正 12 年 京都成安女子学院と改称。普通部と専攻部を
併設。
- 大正 14 年 普通部を高等女学部と改称。

昭 和

- 昭和 2 年 京都市上京区相国寺北門前町に移転。
- 昭和 3 年 成安高等継日女学校を併設。
- 昭和 5 年 成安幼稚園開設。
- 昭和 7 年 専攻部に保育科併設。財団法人京都成安女
子学園設立。
- 昭和 15 年 京都成安高等女学校（本科・補習科）を設立。
- 昭和 18 年 高等女学部本科・高等女学校補習科廃止。
- 昭和 19 年 京都成安高等女学校専攻部に経済科を併設。
- 昭和 20 年 京都成安女子学院裁縫部廃止。附設過程専攻
科設置。
- 昭和 21 年 京都成安女子専門学校（被服科・経済科）設
立。成安高等女学校に夜間部開設、生産科
を開設。
- 昭和 22 年 成安女子中学校開設。京都成安女子学院専攻
部の家庭科、保育科を廃止。
- 昭和 23 年 京都成安高等女学校を廃止。成安高等継日女
学校廃止。京都成安高等学校（通常及び夜
間）開設。
- 昭和 25 年 京都成安女子専門学校廃止。成安女子短期大
学（被服科）設置、開校。高等学校（普通・
家政・被服）三過程を置き、夜間を廃止。京
都成安短期大学を成安女子短期大学に、京
都成安高等学校を成安女子高等学校に、京
都成安中学校を成安女子中学校に改称。
- 昭和 26 年 財団法人京都成安女子学園を学校法人京都
成安女子学園に改組。成安女子短期大学別
科被服専修第一部・第二部増設。
- 昭和 32 年 高等学校家政科を廃止。高等学校に商業科を
設置。普通科・被服科の三科を併設。
- 昭和 33 年 成安女子短期大学に意匠科増設。
- 昭和 50 年 成安向日幼稚園設立。

平 成

- 昭和 51 年 成安幼稚園を閉園。成安向日幼稚園を成安幼
稚園と改称。
- 昭和 56 年 成安女子短期大学意匠科を造形芸術科に改
称。短期大学附属画廊完成。
- 昭和 62 年 成安女子短期大学長岡京新キャンパス完成、
移転開学。
- 平成 2 年 成安女子短期大学被服科を服飾文化学科と
改称。
- 平成 3 年 成安造形大学設置認可申請。昭和 31 年度よ
り募集停止中の成安女子中学校の募集を再
開。
- 平成 4 年 成安造形大学設置認可。学位授与機構による
成安女子短期大学専攻科造形芸術専攻 2 年
制課程の認定。
- 平成 5 年 学校法人名を京都成安学園に改称。成安造形
大学開学。短期大学校名を成安造形短期大
学に改称。
- 平成 8 年 学位授与機構による成安造形短期大学専攻
科服飾文化専攻 2 年制課程の認定。
- 平成 12 年 中学校・高等学校名を京都成安中学校・京都
成安高等学校に改称。
- 平成 14 年 成安造形短期大学の設置者を学校法人大阪
成蹊学園に変更。
- 平成 19 年 京都成安中学校、京都成安高等学校の設置者
を学校法人京都産業大学に変更。
- 平成 20 年 成安造形大学附属近江学研究所を開設。
- 平成 21 年 成安造形大学造形学部デザイン科・造形美術
科を芸術学部芸術学科に改組すること、募
集定員を 285 名から 200 名に変更する
ことを文部科学省に届出し、受理。
- 平成 22 年 成造形大学造形学部デザイン科・造形美術科
を募集停止し、芸術学部を設置（届出）。
学校法人京都成安学園創立 90 周年記念式
典挙行。財団法人日本高等学校評価機構に
よる大学機関別認証評価を受審し、成安造
形大学は「基準を満たしている」との認定
を受ける。

4. 設置する学校

(1) 成安造形大学

(a) 学長

牛尾 郁夫

(b) 開設

平成5年

(c) 所在地

滋賀県大津市仰木の里東四丁目3番1号（〒520-0248）

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 52,819.26㎡（設置基準面積 8,200.00㎡）

建物面積 20,563.44㎡（設置基準面積 8,090.00㎡）

(e) 設置学部・学科

芸術学部芸術学科

※平成22年4月1日、造形学部デザイン科、造形美術科を募集停止し、芸術学部芸術学科を設置（届出による設置）。造形学部デザイン科、造形美術科は、平成22年3月31日に当該学科に在学している学生が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとし、その時点で廃止するという経過措置を講じている。

(f) 定員及び現員

[合計]

平成23年5月1日現在 単位：人

学部・学科			1年次	2年次	3年次	4年次	合計
芸術学部	芸術学科	定員	200	200	－	－	400
		現員	207	200	－	－	407
	計	定員	200	200	－	－	400
		現員	207	200	－	－	407
造形学部	デザイン科	定員	－	－	192	192	384
		現員	－	－	178	207	385
	造形美術科	定員	－	－	103	103	206
		現員	－	－	30	43	73
	計	定員	－	－	295	295	590
		現員	－	－	208	250	458
合計		定員	200	200	295	295	990
		現員	207	200	208	250	865

注. 造形学部3年次編入学定員は、3年次、4年次ともデザイン科7名、造形美術科3名の計10名。

[男女別現員]

平成23年5月1日現在 単位：人

学部・学科		1年次		2年次		3年次		4年次		合計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
芸術学部	芸術学科	50	157	49	151	-	-	-	-	99	308
造形学部	デザイン科	-	-	-	-	50	128	75	132	125	260
	造形美術科	-	-	-	-	9	21	16	27	25	48
	造形学部計	-	-	-	-	59	149	91	159	150	308
合計		50	157	49	151	59	149	91	159	249	616
		207		200		208		250		865	

(2) 成安幼稚園

(a) 園長

上野 智子

(b) 開設

昭和50年

(c) 所在地

京都府向日市寺戸町八反田32番1号 (〒617-0002)

(d) 校地面積及び建物面積

校地面積 2,667.00㎡、建物面積 1,131.70㎡ (設置基準面積 1,020.00㎡)

(e) 定員及び現員

平成23年5月1日現在 単位：人

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	104	105	105	314
現員	85	63	77	225

5. 役員、評議員等の概要

(1) 役員

(a) 理事 理事定数:6人以上12人以内／理事現員7人

平成24年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為選任条項	摘要
理事長	近藤功	第6条第1項	平成21年4月 理事長就任
常務理事	山崎清	第6条第2項	平成21年4月 常務理事就任
理事	牛尾郁夫	第7条第1項第1号 大学長(選挙)	平成21年4月 大学長就任 平成21年4月 理事就任
	岩本洋子	第7条第1項第2号 評議員(評議員会選任)	平成11年4月 理事就任 岩本法律事務所代表
	西久松吉雄	第7条第1項第2号 評議員(評議員会選任)	平成23年4月 理事就任 成安造形大学学長補佐
	木村至宏	第7条第1項第3号 学識経験者(理事会選任)	平成12年8月－平成21年3月 大学長 平成12年8月 理事就任 平成19年4月－平成21年3月 理事長 大学附属近江学研究所長
	近藤功	第7条第1項第3号 学識経験者(理事会選任)	平成19年4月 理事就任
	山崎清	第7条第1項第3号 学識経験者(理事会選任)	平成11年4月－平成19年3月 理事 平成21年2月 理事就任
	小林徹	第7条第1項第3号 学識経験者(理事会選任)	平成22年4月 理事就任 オブテックス株式会社 代表取締役

(b) 監事 監事定数:2人以上3人以内／監事現員2人

平成24年3月31日現在

役職名	氏名	寄附行為選任条項	摘要
監事(常勤)	大塚哲生	第8条	平成21年4月 監事(常勤) 監事就任
監事	遠山慎一	第8条	平成7年4月 監事就任

(2) 特別顧問

平成24年3月31日現在

氏名	摘要
植田耕治	平成10年4月－平成16年3月 京都成安中学校・高等学校長、京都成安学園理事 平成16年4月 特別顧問就任
草木輝子	平成12年4月－平成17年3月 成安幼稚園長 平成14年4月－平成17年3月 京都成安学園理事 / 平成17年4月 特別顧問就任
山下英利	平成20年4月－平成23年3月 京都成安学園理事 / 平成23年4月 特別顧問就任

(3) 評議員

評議員定数:16人以上25人以内／評議員現員:21名

平成24年3月31日現在

氏名	寄附行為選任条項		摘要
上野智子	第23条第1項第1号	法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安幼稚園園長
小嵯善通	第23条第1項第1号	法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安造形大学教授
西久松吉雄	第23条第1項第1号	法人職員(理事会推薦・評議員会選任)	成安造形大学教授、学長補佐
川満真也	第23条第1項第2号	卒業生(理事会選任)	成安造形大学同窓会会長
草木貴照	第23条第1項第2号	卒業生(理事会選任)	成安造形大学同窓会副会長
牛尾郁夫	第23条第1項第3号	理事(理事会選任)	成安造形大学学長、京都成安学園理事
近藤功	第23条第1項第3号	理事(理事会選任)	京都成安学園理事長
石神美智子	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	成安造形短期大学同窓会京の会会長
石丸正運	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
伊藤庄蔵	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
岩本洋子	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	京都成安学園理事
岡崎義人	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
坂井昇	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
杉村吉信	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
西村隆	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
三上征次	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
目片信悟	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
森好伸	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
山岡正幸	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
山本昌和	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	
山本雄二	第23条第1項第4号	学識経験者(理事会選任)	

6. 職員の状況

(1) 教育職員

(a) 成安造形大学 平成24年3月31日現在 単位:人

学部	学科	設置基準上 必要専任教員数		専任教職員数			非常勤 講師
		学科	大学全体	教授	准教授	講師	
芸術学部	芸術学科	14	13	14	22	5	103
合計 (うち教授数)		27 (14)		41 (14)			

注1. 非常勤講師は、本学の嘱託職員で非常勤講師を兼務する4人を除いた数。

注2. 専任教職員には特別任用の者を含む。

(b) 成安幼稚園 平成24年3月31日現在 単位:人

専任	常勤講師	合計	非常勤講師
5	6	11	5

(2) 事務職員

平成24年3月31日現在 単位:人

	専任	嘱託	合計	臨時
法人	1	0	1	0
大学	23	35	58	29
幼稚園	1	1	2	1
計	25	36	61	30

注1. 大学の嘱託職員のうち4人は、大学の非常勤講師を兼務。

7. 理事会、評議員会の開催状況

平成23年度の理事会は15回開催し、理事の平均出席率は95.2%でした。また、評議員会は3回開催し、評議員の平均出席率は77.8%でした。

Ⅱ．事業の概要

1．学校法人全体の事業の概要

（１）京都成安学園役員・教職員同窓会「聚英会」の設立

京都成安学園を退職した教職員、退任した役員を会員とし、会員相互の親睦と交流、学校法人と連携してその維持発展のための支援を行うことを目的としたOB OG組織である「聚英会」を設立しました。平成24年度から活動を開始しますが、今後は、大学等の募集・広報活動、各種行事、成安造形大学【キャンパスが美術館】事業、各学校同窓会活動などへの支援や協力をしていただくこととなります。

（２）給与制度改革

経営基盤の強化に向けて、財政規模に見合うよう人件費の適正化を実現するため、抜本的に給与制度を変更しました。制度改革においては、本俸、諸手当のみならず、退職金や期末手当の支給方法についても変更しました。実施は、平成24年4月1日。

（３）教職員人事評価制度改革

大学は、その教育・研究・社会貢献等の諸活動について自己点検・自己評価を行い、さらに、学校教育法の定めにより7年ごとに認証評価を受けて、その「質の保証」をすることが求められています。

それは、同時に、大学で教育・研究の中核を担う教育職員において、自己の諸活動を点検し、自己評価することによって、教育・研究活動の向上と意識改革を図ることを求めています。このことは、事務職員においても同様です。

こうしたことから、従来の大学教員評価制度、事務職員人事考課制度の全面的な見直しを行い、新たに大学教員点検・評価制度、事務職員点検・評価制度を策定しました。従来の制度がどちらかといえば給与決定の基準となっていたのに対して、被評価者による自己点検と自己評価、そして評価者による客観的な視点からの他者評価、そして両者間のコミュニケーションをとおして、教育・研究の質の保証を図ること、管理・運営の健全性を担保することにより重点を置いたものとなっています。平成23年度を点検・評価の対象期間として、平成24年度から運用します。

2. 大学の事業の概要

(1) 成安造形大学の基本理念（教育理念） 「芸術による社会への貢献」

私たち成安造形大学は、芸術分野における真摯（しんし）な教育と研究を通して広く社会に貢献する。独自の実践的学士課程教育によって、発想力・提案力・技術力に優れた清廉（せいれん）な人材を輩出する。そして、誇るべき永い伝統を全員が胸に抱き、新しき名門を目指す。

私たちは今、自らの文化や精神性を改めて深く認識し、それらをしっかり引き継ぐことを真剣に考えねばならない時代にある。芸術の果たす役割もますます大きくなっていくに違いない。その中で私たちは、芸術大学の今日的意義を模索し、あるべき姿を追い求める。そして、新たな芸術観の確立に向けて研鑽（けんさん）を重ね、公正なまなざしで自らの社会性を高め、創造性豊かな提案を続けていく。

私たちは、学びのクオリティーにこだわる。総合性と専門性を両立しうる高度なカリキュラムを準備するとともに、和気藹々（あいあい）と心地よく学べるゆきとどいた教育環境を整える。学生一人ひとりの個性としっかり向き合い、持てる力を大きく引き出す少人数教育を行う。

私たちは、造形にもとづく叡知（えいち）を開く。ものをかたちづくるその過程において、多くを学び、心が生き生きする出会いの瞬間を見いだす。自然や素材と交わる経験を通して、学生たちが感性を大きく伸ばせる実践教育を行う。

私たちは、決して揺るがない。自らの芸術を実現し、高く成し遂げるための信念において揺るがない。なぜなら、本学には校訓「誠と熱」が脈々と息づいているからである。私たちは、私たちの起源であるその盤石（ばんじゃく）の精神を継承し、さらに発展させ、学生たちに伝えていく。

私たちは、この場所から始めていく。この場所から生み出していく。学生たちとともに、多くの人々との交流と連携を進め、芸術の力で地域を活性化させる。そして私たちは、美しい湖国 唯一の芸術大学であるという自負を携え、その熱き鼓動を世界に向けて響かせる。

(2) 入学者の確保に関する事業

募集対策では、平成22年度に引き続いて、入学広報部門以外の職員も含めた全学体制で、滋賀県内と京都府南部を中心として、高等学校訪問を実施しました。また、大学のウェブサイトを更新し、大学の様々な情報を迅速に発信する体制を充実させました。このウェブサイトについては、利用者の使いやすさの点で更に改良の余地が残っています。

一方、オープンキャンパスは、計6回（延べ7日間）開催しました。今年度も、昨年度と同様に、学長が参加者に個別に語りかける場を設けたり、現役学生の保護者である成安造形大学教育後援会の役員の方にお手伝い頂き、高校生の保護者の相談に対応する場を設けました。また、今年度は、10月に響心祭（大学祭）に合わせて開催、進路の早期決定に対応すべく3月にも開催しました。

平成24年度入試は、AO入試を第1期から第3期まで計3回実施しました。また、公募推薦入試、一般入試において地方会場の見直しを行いました。

平成24年度の入学者数は、前年度に比べて1名増の208名で、芸術学部設置後3年連続して募集定員を上回る結果となりました。なお、3年次編入学者数は7名、合計215名が入学しました。

平成24年度 成安造形大学入学試験結果

単位:人

学部	学科	入学定員	平成24年度		平成23年度 入学者数	入学者数 の差異	入学定員 超過率
			志願者数	入学者数			
芸術学部	芸術学科	200	382	208	207	1	1.04

※3年次編入学生数は7名

(3) 教育に関する事業

(a) 休退学者対策

休学、退学により学業を継続できなくなる学生が増加している現状に対して、学生支援部門を中心に休退学対策として、新たな高大連携の確立、重点校の担当別、初年度学生対応、教務員制度の見直しについて検討しました。

初年度学生対応については、1年生ガイダンスの見直し、学習支援プログラムの充実と見直し、学習支援センターの設置などを検討し、教務員制度の見直しでは、教務員の業務整理と役割について検討し説明会を実施しました。

(b) F D活動

平成23年度は、芸術学科共通専門科目（総合基礎演習）の授業見学をとおした教育方法改善等の検討、他大学の視察、学生満足度調査の実施、授業アンケートの実施、F D研修会などの事業を実施しました。他大学の視察では、2名の若手教員が武蔵野美術大学、東京工芸大学、横浜美術大学、名古屋造形大学を視察しました。

またF D研修会では、前期に「多様化する学生への支援について」をテーマに、全体研修の後4つの分科会に別れ、学生支援の体制作り、留学生・障がいを持つ学生への支援、授業時間の確保、評価の基準について議論。後期は、「本学の教育実践状況報告」をテーマに、各領域及び人間学の代表者から「総合基礎演習の現状と教養演習の実際」、「学生への個人指導・面談体制の実際」についての報告と、他大学視察報告、満足度調査報告を行いました。

(c) 卒業制作展・進級制作展

平成23年度の卒業制作展・進級制作展は、京都会場が平成24年1月18日（水）から22日（日）までの5日間、京都市美術館本館（京都市左京区岡崎）とアートコンプレックス1928（京都市中京区三条通御幸町）で1月22日（日）にファッションデザインクラスの卒業制作展・進級制作展ファッションショーを開催しました。また、大津会場（進級制作展のみ）が平成24年2月9日（木）から19日（日）までの11日間、大津市歴史博物館（大津市御陵町）にて開催しました。

会期中は、京都会場約 4,000 人、ファッションショー約 400 人、大津会場約 650 人の入場者がありました。京都会場、ファッションショーは昨年より減少、大津会場は微増という結果でした。広報関係では今年度、ポスターやチラシのデザインを学生に公募し作成しました。

(d) 芸術学部完成年度後の教育課程改革

芸術学部は、平成 25 年度に完成年度を迎えることとなります。学科再編により「1 学科 5 領域」、「成安パーソナルプログラム (SPP)」などの制度を立ち上げましたが、完成年度以降の更なる教育の充実のためには、それらの検証と最適化の取り組みが不可欠なことから、2 つの課題を設定し検討を行っています。

1 つ目は、「SPP 推進に向けて、学部に通ずる基盤的なプログラムの整理と充実」であり、学部共通科目のあり方、基礎科目群の詳細と運営方法、社会人としての必要な基礎力などを検討課題として設定しています。2 つ目は、「各領域の今後の方向性と改善」であり、学科の特性を活かした効率的で柔軟な組織運営のあり方、コース設定、人材育成目的などを検討課題として設定しています。

(e) 外国人留学生の受け入れ

平成 23 年度は 5 名の外国人留学生を受け入れるとともに、平成 21 年 11 月に本学との間で学術交流協定を締結した英国のバース・スパ大学から 2 名の特別留学生を受け入れました。

(f) 高大連携の推進

平成 23 年度は、延べ 40 高等学校・8 団体に実技・講義等の授業を開講、延べ 1,469 人（前年比約 45%増）の高校生が受講しました。高等学校では施設等の制約があり経験できない授業内容を中心に実施し、高校から大学へのスムーズな接続の一助となっています。今後は、より組織的な高大連携を推進するために、高等学校と連携協定を結んでいきます。

このほかに、近隣の小中学校との連携授業も実施し、ものづくりの楽しさや醍醐味を経験してもらう取り組みも行っています。

(4) 研究に関する事業

(a) 附属芸術文化研究所の活動

平成 23 年度より、附属芸術文化交流センターから附属芸術文化研究所に名称と組織変更を行い、教育職員の研究のサポートに特化した形態での事業運営に変更しました。その他、具体的な事業としては、公開講座の開催、国際交流の推進、産官学連携の推進、紀要の発行などを行いました。

また、科学研究費補助金の申請を活性化するため、制度の概要をまとめた資料を作成し、教育職員に配布しました。

①附属芸術文化研究所主催公開講座

平成 23 年度は 9 講座を開講し、580 名の受講者がありました。

平成23年度 附属芸術文化研究所主催公開講座

開催日	講座名	講師	受講者数 (人)
4月23日(土)	西洋美術史入門(第1回) 「ドイツーもうひとつの美術大国」	千速敏男教授	135
5月7日(土)	新時代の映画監督「栗津順の特撮」	栗津順氏 森田健講師	42
5月14日(日)	新時代の映画監督「藍河兼一／デジタル 一眼レフによる映画制作」	藍河兼一氏	58
7月9日(土)	西洋美術史入門(第2回) 「美はアルプスの光から」	千速敏男教授	94
7月31日(日)	JAGDA ONE DAY SCHOOL 「グラフィックデザインの新しい表現」	大黒大悟氏 高田唯氏 天宅正氏	103
11月5日(土)	「こどもの本の作り方ー令丈ヒロ子・創作 の秘密ー」	令丈ヒロ子氏 まつむらまきお准教授 MON准教授	101
11月19日(土)	ニワトリの頭骨標本を作る	小田隆准教授 西澤真樹子氏	27
12月3日(土)	アートのちから！2011 サテライト型ワーク スペースにおける実践的な学びの事例	石川泰史准教授	7
12月17日(土)	アートのちから！2011 成安技芸制服再現 プロジェクト	小田隆准教授 小北光浩講師	13

②国際交流

教育職員を対象とした国際交流に関するアンケートを実施し、研究者のニーズの調査を行いました。また、学術交流協定締結校であるバース・スパ大学との間で学術交流の関係強化に向けた模索を行いました。

③産官学連携

企業からの受託研究1件（その他相談を受けたもの2件）、外部主催展示会・セミナー・研修会への参加1件、講師・審査員派遣2件など、産官学連携事業を実施しました。

④紀要の発行

成安造形大学紀要第3号を発行しました。掲載した研究論文は11、特別研究助成成果報告は1でした。

(b) 附属近江学研究所の活動

平成23年度は、研究プロジェクト「里山～水と暮らし」第2期「生活文化の聞き取り調査および仰木ふるさとカルタ制作」に取り組みました。また、【キャンパスが美術館】が企画した秋の芸術月間において「仰木 水と記憶のコスモロジー」と題した展覧会で研究成果を発表しました。

その他、具体的な事業としては、公開講座の開催、文化誌『近江学』ならびに『附属近江学研究所紀要』の発行、会員制研究会「近江学フォーラム」の運営などを行いました。

①附属近江学研究所主催公開講座

平成23年度は、14講座を開講し、1,652名の受講者がありました。

平成23年度 附属近江学研究所主催公開講座

開催日	講座名	講師	受講者数 (人)
4月23日(土)	滋賀の文化の特性とこれから	石丸正運氏 × 木村至宏所長	153
5月7日(土)	戦国近江の歴史的位置	小和田哲男氏	295
5月14日(土)	淡海の夢2011 - 堅田・湖族の郷写生会	永江弘之准教授	24
5月15日(日)	淡海の夢2011 - 堅田・湖族の郷写生会	永江弘之准教授	25
5月28日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 信楽焼	奥田博士氏	148
6月4日(土)	淡海の夢2011 - 仰木・棚田写生会	永江弘之准教授	22
6月5日(日)	淡海の夢2011 - 仰木・棚田写生会	永江弘之准教授	17
6月11日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 穴太衆積み	粟田純司氏 × 大岩剛一教授	194
6月25日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 琵琶湖と丸子船	津田直氏 × 木村至宏所長	165
7月9日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 心象絵図	上田洋平氏 × 永江弘之准教授	149
9月24日(土)	近江の寺と城 - 中世の湖国に生きた人々	下坂守氏	174
10月1日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 木彫	江里康慧氏 × 加藤賢治研究員	137
10月23日(日)	淡海の夢2011 - 坂本・石垣と里坊の町写生会	永江弘之准教授	26
11月12日(土)	近江のかたちを明日につなぐ - 絵馬	吉村俊昭教授 × 小嵯善通教授	123

②文化誌『近江学』ならびに『附属近江学研究所紀要』の発行

平成23年度発行の第4号から、文化誌『近江学』と名称を変更し、内容もテーマを設けてビジュアル的な要素を多くして、一般に読みやすいものとししました。第4号のテーマは、「石のある風景」です。

一方、近江学研究所の研究員の研究報告書として、新たに『附属近江学研究所紀要』を創刊、第1号を発行しました。

③会員制研究会「近江学フォーラム」の運営

平成23年度の会員数は172名で、順調に会員数を伸ばしています。事業としては、年5回の会員限定講座の開催、年1回の現地研修、そして会報誌「近江通信紙」を発行しました。平成23年度の近江学フォーラム会員限定講座は、5講座を開講し、481名の受講者がありました。

平成23年度 附属近江学研究所 近江学フォーラム会員限定講座

開催日	講座名	講師	受講者数 (人)
6月18日(土)	近江と渡来人	井上満郎氏	111
7月2日(土)	中世、仏像と人々の時代 ―銘文から仏像 を取り巻く社会を探る	高梨純次氏	98
9月17日(土)	江戸の里山を歩く	水本邦彦氏	96
10月29日(土)	近江のオコナイ	中島誠一氏	86
11月26日(土)	大津絵と三井寺 ―大津絵誕生の母胎	福家俊彦氏	90

(5) キャリアサポートに関する事業

本学では、各専門分野での少人数教育と同様、4年間でプログラムされたキャリア教育を一人ひとりに対し徹底して実践することで、個性や専門性を活かしながら、経済的にも自主独立していくことのできる人材育成に取り組んでいます。

各学年で達成目標を置いたキャリアデザイン科目群は正規科目としてプログラムされ、多くの学生が履修しています。履修科目数が多い学生、そして面談や模擬面接の受講など、キャリアサポートセンターの利用頻度が高い学生ほど進路の決定率が高くなるという関係にあります。また、就職活動直前の最終チェックとしてグループ面接、グループディスカッション、就職筆記試験対策などの講座を、3年生対象に就活サポート講座として開講しています。

平成23年度 進路状況

平成24年5月1日現在

単位:人

学部・学科	卒業 者数	就職						進学		作家 志望	その他
		希望 者数	内定 者数	内定率 (対就職希望者)		就職率 (対卒業者)		希望 者数	決定 者数		
				23年度	22年度	23年度	22年度				
デザイン科計	166	124	99	80%	81%	60%	50%	6	6	5	31
造形美術科計	33	24	24	100%	86%	73%	38%	4	4	1	4
造形学部計	199	148	123	83%	82%	62%	48%	10	10	6	35

(6) 地域連携・社会貢献に関する事業

本学の基本理念（教育理念）である「芸術による社会への貢献」を積極的に推進するために、地域連携推進センターを核として、「結ぶ、つなげる、広げる」を理念に「学生・教育職員の教育、研究に貢献していること」「連携先の社会活動に貢献していること」「大学を含む地域社会全体に貢献していること」という3つの貢献を包括するプロジェクトを受け入れ、事業を推進してきました。

(a) プロジェクトの推進

地域連携推進センターでは、官公庁、一般企業、各種団体等から依頼されるプロジェクトを、プロジェクト授業、受託連携事業、学生クリエイター、成安キャラバンの4つに分類し、それぞれ担当の事務職員が学生や教育職員と連携先をつないで活動を進めてきました。

プロジェクト授業（プロジェクト科目や領域・コースの必修科目の課題として取り組むもの）は、1単位の特別実習14科目、2単位の演習6科目を開講し、延べ267名の学生が単位を取得しました。受託連携事業（一定の委託費を受けて受託事業として取り組むもの）では、18の事業に対して、延べ50名を超える学生や教育職員が関わり、一定の成果を挙げることができました。その他、ポスターやチラシの制作、イベントへの参加など地域からの依頼に応じて、学生が自らが持つスキルを活かし、学生クリエイター（学生が得意とするスキルを登録し、学生の仕事として取り組むもの）において15件、成安キャラバン（ボランティア活動や地域イベントの支援等）において22件の事業を実施しました。

(b) 広報活動

本学の地域連携・社会貢献活動を広報するツールとして、平成22年度の地域連携活動をまとめた『seian projects ー地域連携ー vol.1』を発行しました。また、ウェブサイトにおいても可能な限りプロジェクト内容を公開、テレビや新聞、雑誌など多くのメディアでも紹介されました。

(7) 成安造形大学【キャンパスが美術館】に関する事業

成安造形大学【キャンパスが美術館】では、年間をとおして多くの展覧会を開催するとともに、春と秋にそれぞれテーマを設定して展覧会を行う芸術月間を開催、多くの入場者がありました。

芸術月間以外の展覧会では、学外の作家や団体による展覧会や本学教職員、学生、教職員のOBG、同窓会主催の展覧会など、学内外の個人・団体による多くの展覧会を開催しました。

(a) 春の芸術月間

成安造形大学【キャンパスが美術館】では、平常展示に加え、春と秋に芸術月間として展覧会（アートイベント）を開催しています。

平成23年度の春の芸術月間は、平成23年5月20日から6月26日までの37日間を会期に、「セイアンアーツアテンション Mixing Voices ー響きあうイマジネーション」と題した展覧会を開催、12全てのギャラリーを使用し、3つの常設展示、19の企画展示を行いました。会期中の入場者数は、約1,800名。

(b) 秋の芸術月間

秋の芸術月間は、平成23年10月23日から11月27日までの34日間を会期に、「セイアンアーツアテンション VOL.1 SITE SITE SPECIFIC ー近江の水・山・祈り」と題した展覧会を開催、12全てのギャラリーを使用し、常設展示に加えて12の企画展示を行いました。

た。秋の芸術月間は、滋賀県、大津市、滋賀県教育委員会、大津市教育委員会、文化・経済フォーラム滋賀の後援、多くの企業や経済団体の協力を得て開催しました。会期中の入場者数は、約2,200名。

3. 幼稚園の事業の概要

(1) 成安幼稚園の教育目標

「心豊かな子どもを育てる」ため、一人ひとりの子どもを大切にする教育に取り組んでいます。そのため、全教職員で全園児を見守る・関わる教育を行っています。年間行事を行う中では祇園祭の鉾見学や、能など日本文化に触れ、食育教育として野菜づくりから料理までの実践を行っています。また、外部の専門教員への体力づくりのためのスポーツ指導の委託、より豊かな感性を養うための「おもしろアート」などの積極的な作品制作・絵画展への参加、音楽に親しむための外部の専門教員による指導をおこなっています。年中・年長園児を対象に、お茶の作法を習うなどの体験も大切にしています。

(2) 入園者の確保に関する事業

平成23年度の入園者数は96名でしたが、平成24年度は57名で、前年度に比べて大幅な減少となりましたが、本園の立地する地域の人口動態ともある程度連動する結果となりました。少子化などの影響で年々募集活動が厳しい状況ではありますが、成安幼稚園の教育目標をひとりでも多くの方々に理解いただけるような取り組みを継続して行きます。

募集活動としては、幼稚園案内をリニューアルし、新聞折り込みや近隣へのポスティングを行って、入園説明会を開催しました。また保護者と子どもたちに幼稚園という「場」を体験してもらい、保護者に対しては幼児教育の重要性、子どもには幼稚園の楽しさを伝える子育てサポート事業も、募集活動の重要な要素となっています。

平成24年度 成安幼稚園入園状況

単位:人

	平成23年度	平成24年度	差異
年少(3歳児)	85	52	△ 33
年中(4歳児)	8	4	△ 4
年長(5歳児)	3	1	△ 2
合計	96	57	△ 39

(3) 子育てサポートに関する事業

地域に密着した幼児教育支援の拠点である「子育てサポートセンター事業」としては、園庭や教室を開放して未就園児と在園児との交流の場を持つこと、未就園児保護者どうしの交流の場、保護者と教員との話し合いの場とすることなどを目的とした「園庭開放」という取り組みは年間10回開催しています。

その他、未就園児保護者を対象とした子育てサポート事業である「えほんのかい」、未就園児や幼稚園教育年齢に達する子供と保護者を対象に幼稚園教育に対する理解を深めてもらうための取り組みである「お母さんと一緒にようちえんに遊びに行こう」、保育時間終了後も引き続いて保育

を継続する「預かり保育」などの事業を行っています。

平成24年度 成安幼稚園子育てサポート事業実施状況

単位:人

	平成22年度		平成23年度		差異	
	実施回数	利用参加者数	実施回数	利用参加者数	実施回数	利用参加者数
園庭開放	10	522	10	402	0	▲ 120
お母さんと一緒にようちえんに遊びに行こう	10	413	10	338	0	▲ 75
絵本の会	3	99	3	46	0	▲ 53
預かり保育	43	337	55	480	12	143
合計	66	1,371	78	1,266	12	▲ 105

注. 預かり保育の「実施回数」は「実施日数」を表示しています。

(4) 教育に関する事業

核家族化や少子化が進展している影響で、兄弟姉妹が少ない、近隣にも子どもがいないという社会状況に対応するため、本園では、家庭や地域の中で年々困難になりつつある「タテ」の関係を大切にしたい教育をしています。特に日々徒歩で帰園する子どもたちは、道中ごく自然に年齢の上の子どもは年下の子どもたちを大切に守り世話をします。各々責任感や自覚が芽生えてきます。

一方で、幼稚園は地域性が極めて強く、地域社会と積極的に関わることを意識し、様々な行事をととして、幼稚園を広く地域の方々に開放することに努めています。運動会や作品展などの活動についても、近隣の住民の方に広報し、参観を呼びかけています。

向日市立小学校との幼小連携は、子どもたちが小学校を訪問し給食体験などをすること、また小学校の新任の教員が来園し幼稚園研修を行うこと、低学年の小学生が社会学習の一環として幼稚園を訪問することなど、積極的に交流し連携を図ってところです。

通常保育でも祖父母参観日を設けるなど、保育活動全般にわたる交流をととして、家庭と地域、幼稚園が協力して子どもを育てるといふ、わが国の古き良き風習の実践も行っています。

Ⅲ. 財務の概要

1. 平成23年度決算の概要

(1) 資金収支計算

資金収支計算は、消費収支計算が採算性、財政の健全性の有無を表すのに対し、資金活動の安全性を表します。そのため、当該年度の諸活動に対応する全ての収入と支出の内容、すなわち本法人に流入した資金と流出した資金の内容と、当該年度における支払資金（現金及びいつでも引き出すことが可能な預貯金）の顛末を明らかにしています。

(a) 収入の部

学生生徒等納付金収入から雑収入までの収入（実収入）の合計は、予算額 1,607,075 千円に対して 14,311 千円（0.9%）増の 1,621,386 千円となりました。

実収入において、学生生徒納付金収入を除き、すべての科目で増加しています。これは、予算編成の際、収入を厳しく見積もっていたことによるものです。特に補助金収入では、東日本大震災による政府の予算動向を考慮して、特別補助金の交付見込額を平成22年度決算額の50%で見込んでいたため、8,533 千円（4.3%）増となりました。実収入における収入構造としては、学生生徒等納付金収入が82.5%、補助金収入が12.7%と、これら2つの科目で収入の9割以上を占めています。

実収入以外において増加の著しい科目は、前受金収入で 48,504 千円（9.4%）増となっています。前受金収入は、翌年度以後の諸活動に充当する入学金や授業料などを当年度内に収納した際に計上する科目ですが、昨今の経済状況を踏まえ、大学における授業料の期限内納入の割合を低く見積もっていましたが、例年並みの収納状況であったため、大幅な増加となりました。

(b) 支出の部

人件費支出から設備関係支出までの支出（実支出）の合計は、予算額 1,708,246 千円に対して 11,996 千円（0.7%）減の 1,696,250 千円となりました。

実支出に占める割合が50%以上である人件費支出は 3,234 千円（0.3%）増の 953,281 千円となりました。職員人件費支出が若干増加していますが、教育研究経費支出として見込んでいた受託事業などにおけるアルバイト料を学校会計基準に従い、人件費支出として処理したことがその要因です。人件費支出以外に増加している科目は、警備や清掃業務などの経費を教育研究経費支出と按分したことなどで管理経費支出が 1,030 千円（0.8%）増、大津市土地開発公社への長期未払金の利息が見込を上回ったこと等で借入金等利息支出が、235 千円（0.3%）増、教育研究経費支出で計上していた授業用パソコンの更新費用を振替えたことにより、教育研究用機器備品支出が 10,912 千円（140.7%）増となり、いずれも予算超過となりました。一方、減少している科目は、経費の節減を図ったことや他の支出科目に振替えられたことなどにより教育研究経費支出が 26,100 千円（7.4%）減、改修工事における一部の経費を修繕費支出で対応したことにより、施設関係支出が 1,587 千円（26.3%）減となりました。

(c) 収支

当年度の実収支（実収入－実支出）は▲74,865 千円となりますが、予算額▲101,171 千円と比べるとやや改善しました。

(d) 次年度繰越支払資金

収入の部の合計から当年度の支出合計を差し引いた次年度繰越支払資金は、予算額 943,987 千円を 111,442 千円（11.8%）増の 1,055,430 千円となりました。前年度繰越支払資金が 1,191,231 千円であったので、本法人から流出した資金が流入した資金を 135,802 千円上回ったことになります。

■平成２３年度資金収支計算書

※〈平成２３年度財務状況〉の「平成２３年度決算の概要」をご参照下さい。

(2) 消費収支計算

資金収支計算が資金活動の安全性を表すのに対して、消費収支計算は採算性、財政の健全性の有無を表します。消費収支計算においては、学校法人がその諸活動により支出する諸経費が学校法人の負債とならない収入で賄われていること、すなわち消費収入と消費支出が均衡しているか否かを明らかにすることを目的としています。消費収支計算では、消費収入は帰属収入から基本金組入額を差し引いて計算し、消費支出は退職給与引当金繰入額と減価償却額を含めて計算します。消費収支はこのような計算構造により、消費収支差額（消費収入－消費支出）が「0」であった（均衡状態にあった）としても、帰属収入から控除した基本金組入額と、消費支出には含めているが実際には資金の支出がない退職給与引当金繰入額、減価償却額が資金として留保されることになります。学校法人は、営利を目的とするものではありませんが、永続的な運営が要請されており、長期的に消費支出の超過（純資産の食い潰し）を生じることとはその永続性を脅かすものとして許されず、消費収入と消費支出が長期的にほぼ同額でつりあうこと、即ち消費収支の均衡が確保されている必要があります。

(a) 消費収入の部

消費収入は、学校法人の全ての収入のうち純資産を増加させる原因となる帰属収入から基本金組入額を差し引いた収入です。資金収支計算における借入金等収入、前受金収入及びその他の収入は、学校法人の負債となる収入であるため、帰属収入とはなりません。

消費収入は、学生生徒等納付金収入や補助金収入など資金収支計算に計上される科目と消費収入に特有の科目である現物寄付金をもって帰属収入を計算し、次に帰属収入から基本金組入額を控除して求めます。予算額 1,378,072 千円に対し 37,673 千円（2.7%）増の 1,415,745 千円になりました。

基本金組入額は、大学グラウンド代金など未払金の支払、日本私立学校振興・共済事業団や市中金融機関からの借入金の返済等に伴い 222,122 千円を組み入れていますが、第 1 号基本金組入対象資産の除却により 14,269 千円を修正しており、結果として 207,853 千円となりました。

(b) 消費支出の部

消費支出は、学校法人の全ての支出のうち純資産の減少となる支出をいいます。資金収支計算における借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出は、資産の減少と増加、資産の減少と負債の減少が等価の関係で生じた取引で、いずれも純資産の減少にはつながらないため、消費支出とはなりません。

消費支出は、人件費など資金収支計算に計上される科目と消費支出に特有の科目である退職給与引当金繰入額、減価償却額、資産処分差額及び徴収不能額をもって計算し、予算額 1,661,947 千円に対して 39,851 千円（2.4%）減の 1,622,096 千円でした。

(c) 当年度消費収支差額、基本金取崩額、翌年度繰越消費支出超過額

消費収入から消費支出を差し引いて求める当年度消費収支差額は、予算額 283,875 千円の消費支出超過に対して、206,351 千円の消費支出超過となりました（消費収支差額は消費支出超過であるため「当年度消費支出超過額」という科目で計上します）。

また、前年度までに繰越した消費支出超過額に当年度消費支出超過額を加算して計上する翌年度繰越消費支出超過額は、3,873,169 千円となりました。

(d) 帰属収支差額

消費収支計算書には表示されていませんが、重要な経営指標である帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は、予算額▲54,872 千円に対して 56,374 千円増の 1,502 千円となりました。帰属収入に占める割合（帰属収支差額比率）は、0.09%でした。前年度決算における割合は、8.7%でした。

■平成２３年度消費収支計算書

※〈平成２３年度財務状況〉の「平成２３年度決算の概要」をご参照下さい。

(3) 貸借対照表

貸借対照表は、消費収支計算とあわせて財政の健全性を表す計算書類ですが、消費収支計算が1年間の消費収入と消費支出（費用）との関係を表すのに対し、貸借対照表は、年度末における資産、負債、正味財産（基本金・消費収支差額）の状態、すなわち年度末時点でどのような資産がどれだけあり、どのような負債がいくらあるかなど、学校法人の保有する財産の権利義務関係（保有状況）を表示し、その結果、純資産（正味財産）がいくらになっているか（財政状態）を表すものです。

(a) 資産の部

資産の部は、前年度末 10,139,213 千円に対して、264,804 千円減の 9,874,409 千円です。職員の定年退職に伴う私立大学退職金財団からの退職資金が未給付となったことにより未収入金が、次年度の授業に備えた設備投資などにより前払金が、大学における学内奨学金の貸付額の増加に伴い長期貸付金などが増加する一方、減価償却または年度経過による廃棄などにより、建物や教育研究用機器備品などが、資金収支計算の次年度繰越支払資金の減少により流動資産である現金預金が著しく減少しました。

(b) 負債の部

負債の部は、前年度末 4,780,445 千円に対して、266,306 千円減の 4,514,139 千円です。増加しているのは、定年退職した職員に対する退職金の支払いが翌年度となることによる未払金などです。固定負債のうち、長期借入金 は日本私立学校振興・共済事業団ならびに市中金融機関への元金返済、長期未払金は天津市土地開発公社への土地代金の支払等により減少しました。

(c) 正味財産（純資産）

資産が 264,804 千円、負債が 266,306 千円それぞれ減少したことにより、正味財産（資産の部の合計－負債の部の合計）は、前年度末 5,358,768 千円に対して、1,502 千円増の 5,360,270 千円となりました。

■平成２３年度貸借対照表

※〈平成２３年度財務状況〉の「平成２３年度決算の概要」をご参照下さい。

2. 経年比較

(1) 資金収支の推移

単位:千円

科 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,892,487	1,700,717	1,523,181	1,337,584
	手数料収入	16,195	15,239	14,902	13,601
	寄付金収入	20,450	19,705	79,647	21,454
	補助金収入	235,196	212,159	226,010	205,208
	資産運用収入	6,071	4,447	3,611	3,456
	事業収入	9,157	8,965	9,591	13,377
	雑収入	28,515	46,266	12,594	26,707
	前受金収入	827,970	725,889	623,987	566,028
	その他の収入	501,640	377,799	881,870	361,642
	資金収入調整勘定	△ 992,004	△ 886,101	△ 746,686	△ 656,307
	前年度繰越支払資金	1,388,733	1,474,311	1,355,444	1,191,231
	収入の部合計	3,934,410	3,699,395	3,984,151	3,083,980
支出の部	人件費支出	988,986	1,027,535	925,254	953,281
	教育研究経費支出	296,887	301,777	367,334	326,048
	管理経費支出	172,673	191,464	173,483	136,309
	借入金等利息支出	90,258	85,847	80,162	76,023
	借入金等返済支出	178,100	178,100	178,100	178,100
	施設関係支出	18,746	23,024	57,029	4,449
	設備関係支出	38,902	47,049	25,007	22,040
	資産運用支出	105,635	104,899	570,406	5,188
	その他の支出	682,008	521,491	479,918	427,315
	資金支出調整勘定	△ 112,097	△ 137,234	△ 63,775	△ 100,203
	次年度繰越支払資金	1,474,311	1,355,444	1,191,231	1,055,430
	支出の部合計	3,934,410	3,699,395	3,984,151	3,083,980

(2) 消費収支の推移

単位:千円

科 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
消費収入の部	学生生徒等納付金	1,892,487	1,700,717	1,523,181	1,337,584
	手数料	16,195	15,239	14,902	13,601
	寄付金	21,590	23,295	80,747	22,461
	補助金	235,196	212,159	226,010	205,208
	資産運用収入	6,071	4,447	3,611	3,456
	事業収入	9,157	8,965	9,591	13,377
	雑収入	29,763	47,342	13,398	27,913
	帰属収入合計	2,210,459	2,012,164	1,871,439	1,623,598
	基本金組入額合計	△ 263,240	△ 282,475	△ 20,570	△ 207,853
	消費収入の部合計	1,947,219	1,729,689	1,850,869	1,415,745
消費支出の部	人件費	965,967	1,025,334	897,020	897,291
	うち退職給与引当金繰入額	6,334	56,364	△ 22,731	△ 26,462
	教育研究経費	483,447	478,750	542,555	493,259
	うち減価償却額	186,209	176,969	174,885	166,981
	管理経費	180,611	200,180	181,322	144,003
	うち減価償却額	7,938	7,155	7,839	7,694
	借入金等利息	90,258	85,847	80,162	76,023
	資産処分差額	942	340	2,583	2,231
	徴収不能額	4,913	8,034	1,561	3,117
	徴収不能引当金繰入額	0	3,097	3,274	6,171
	消費支出の部合計	1,726,139	1,801,582	1,708,477	1,622,096
当年度消費収入超過額		221,079	—	142,392	—
当年度消費支出超過額		—	71,893	—	206,351
前年度繰越消費支出超過額		△ 3,996,041	3,744,961	3,846,855	3,666,818
基本金取崩額		—	—	37,645	—
翌年度繰越消費支出超過額		3,774,961	3,846,855	3,666,818	3,873,169
帰属収支差額		484,320	210,582	162,962	1,502

(3) 貸借対照表の推移

単位:千円

科 目		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産の部合計	固定資産	8,954,903	8,951,289	8,912,430	8,766,459
	有形固定資産	8,440,997	8,330,192	8,227,714	8,078,073
	土地	4,494,934	4,494,934	4,494,934	4,494,934
	建物	3,476,116	3,357,282	3,245,708	3,117,117
	構築物	181,274	171,769	192,856	182,886
	教育研究用機器備品	122,128	125,087	111,545	100,528
	その他	166,545	181,120	182,671	182,608
	その他の固定資産	513,906	621,097	684,716	688,386
	退職給与引当特定預金	50,352	50,553	50,705	50,756
	減価償却引当特定資産	402,684	404,142	555,265	556,492
	その他	60,870	166,402	78,746	81,138
	流動資産	1,543,294	1,431,600	1,226,783	1,107,950
	現金預金	1,474,311	1,355,444	1,191,231	1,055,430
	未収入金	62,641	68,931	29,255	40,303
	その他	6,342	7,225	6,297	12,217
資産の部合計		10,498,198	10,382,889	10,139,213	9,874,409
負債・基本金・消費収支差額の部合計	負債	5,512,973	5,187,082	4,780,445	4,514,138
	固定負債	4,283,384	4,086,168	3,860,827	3,611,489
	長期借入金	2,120,860	1,942,760	1,764,660	1,586,560
	長期末払金	1,472,862	1,455,946	1,435,550	1,421,692
	退職給与引当金	689,662	687,462	659,227	603,237
	その他	0	0	1,390	0
	流動負債	1,229,589	1,100,914	919,618	902,649
	短期借入金	178,100	178,100	178,100	178,100
	前受金	827,970	725,889	622,779	567,419
	その他	223,519	196,925	118,739	157,130
	基本金	8,760,186	9,042,661	9,025,586	9,233,439
	第1号基本金	8,409,186	8,691,661	8,674,586	8,882,439
	第4号基本金	351,000	351,000	351,000	351,000
	消費収支差額	△ 3,774,961	△ 3,846,854	△ 3,666,818	△ 3,873,169
	翌年度繰越消費支出超過額	△ 3,774,961	△ 3,846,854	△ 3,666,818	△ 3,873,169
負債・基本金・消費収支差額の部合計		10,498,198	10,382,889	10,139,213	9,874,409

正味財産(資産の部合計－負債の部合計)	4,985,225	5,195,807	5,358,768	5,360,270
---------------------	-----------	-----------	-----------	-----------